

7年12月2日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	明野（7）明野宿舎等消防 設備点検	明野駐屯地	8.3.31	7.12.2	7.12.9 (1200)	7.12.9 (1300)		総額

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒519-0596

住所 三重県伊勢市小俣町明野 5593-1

契約機関名（担当） 明野駐屯地 総務部会計課（島田）

電話番号 0596-37-0111（内236）

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

金額 ¥

(外税)

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
明野（7）明野宿舎等 消防設備点検	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
納 地	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	8. 3. 31		
契 約 保 証 金	免 除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 山田武彦 殿

住 所





会 社 名

代表者名

担当者名

電話番号

明野（7）明野宿舍等消防設備点検

工事件名	明野（6）明野宿舍等消防設備点検			図面番号	1/4
図面名称	要 紙			縮 尺	
総務課長	原生班長	厚生係長			作成者
					
航空学校総務部総務課厚生班				作成年月日	令和7年11月4日

陸上自衛隊仕様書

1 役務件名：明野（7）明野宿舎等消防設備点検

2 役務場所

- (1) 伊勢市小俣町明野683-1（明野宿舎）
- (2) 伊勢市小俣町明野1498（大野宿舎）
- (3) 伊勢市東大淀町大浜2-32（東大淀宿舎）

3 役務期間 契約締結日 ～ 令和8年3月31日

4 役務概要

明野宿舎等の消防設備点検（機能点検×1回、総合点検×1回）

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面及び消防法に基づき点検を実施する。
- (2) 作業に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示に従う。
- (3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 作業実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と言えども、実施上必要な作業等については、請負者により良心的に実施をする。
- (5) 現場管理・安全管理
 - ア 請負者は、作業の実施によって宿舎等に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償する。
 - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理する。
 - ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施する。
 - エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施する。
- (6) 施工に伴い必要となる電力・水道は請負者により準備する。
- (7) 本役務に着手するにあたり、所轄消防署等への届出及び調整等が必要であれば事前に請負業者が実施する。また、費用についても請負業者が負担するものとする。

工事件名	明野（7）明野宿舎等消防設備点検	図面番号	2/4
図面名称	仕様書（1）	縮尺	
航空学校総務部総務課厚生班		作成年月日	令和7年11月4日

6. 特記事項

- (1) 各棟の消防設備点検の対象となる設備は、消火器、非常警報器具及び設備、避難器具とし数量は下表による。

宿舎名	棟	粉末消火器 (蓄圧式)	非常警報器具 及び設備	避難器具
明野宿舎	A棟	15		16
	B棟	15		16
	C棟	15		8
	D棟	14		8
	単身棟	4		6
大野宿舎	A棟	2		
	B棟	5	1	3
東大淀宿舎	A棟	15	1	
	B棟	15	1	

- (2) 消防設備の点検要領は、建築保全業務共通仕様書第6章6. 2. 2による。
 (3) 作業日程は、監督官と協議の上決定する。
 (4) 点検者は、消防設備点検資格者とする。

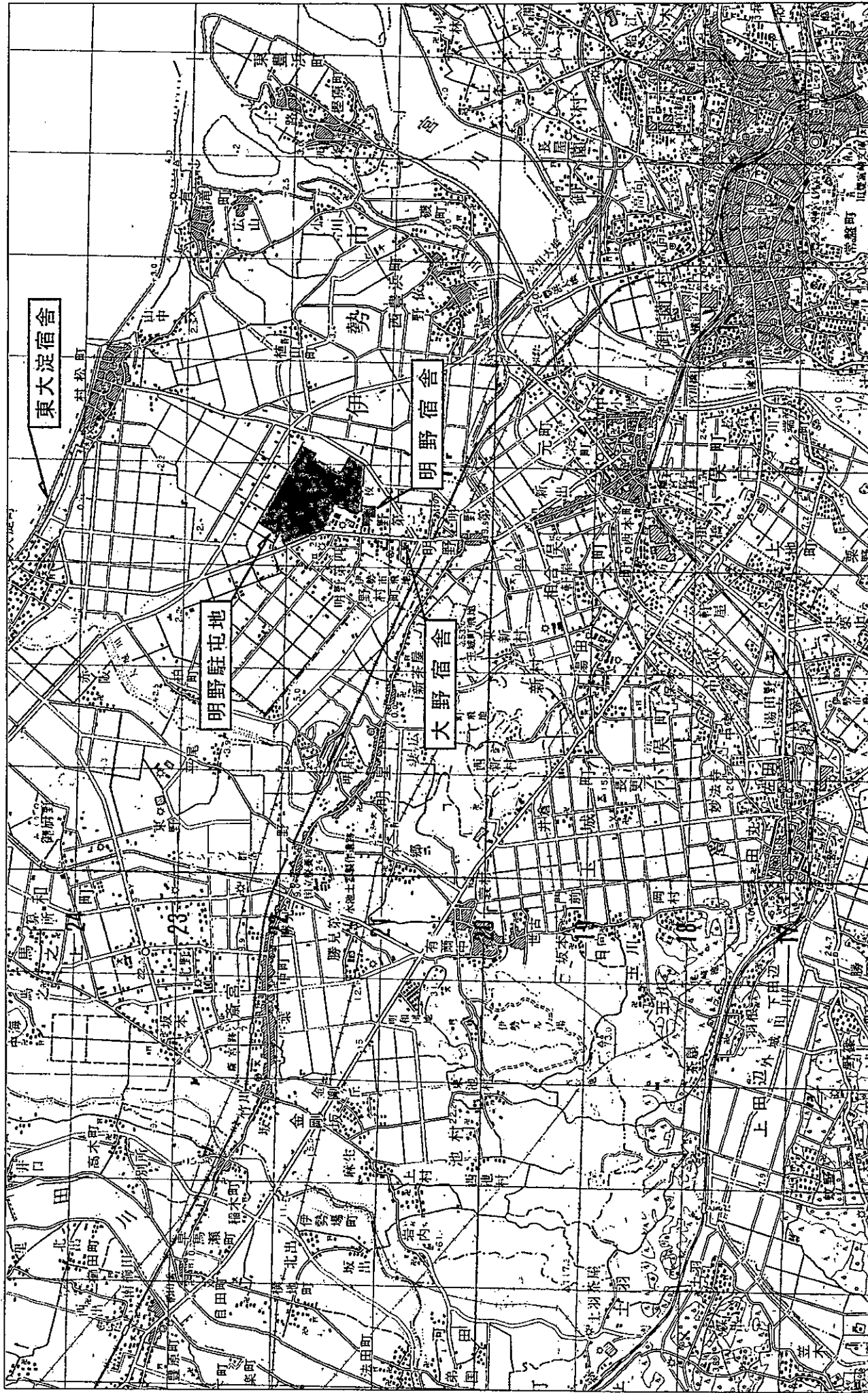
7 提出書類

監督官の指定する様式に基づき提出する。

8 検査

作業完了後、現場清掃の上監督官に届出た後、検査官の竣工検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

工事件名	明野(7)明野宿舎等消防設備点検	図面番号	3/4
図面名称	仕様書	縮尺	
航空学校総務部総務課厚生班		作成年月日	令和7年11月4日



工事件名	明野(7) 明野宿舎等消防設備点検	図面番号	4/4
図面名称	案内図	縮尺	
航空学校総務部総務課厚生班		作成年月日	令和7年11月4日